

日本学生支援機構・貸与奨学金 海外留学のための奨学金の募集について

各制度の詳細は日本学生支援機構(JASSO)のホームページで確認してください。
国内の「第一種奨学金」と「第二種奨学金」を貸与中の方は、同じ種別の重複貸与はできません。
※準備する書類がたくさんありますので、相談はお早めに。 ※第一種は利息なし、第二種は利息ありです。



<令和4年度> 第二種奨学金(短期留学)

本学に在籍中のみ、海外の大学・大学院・短大へ短期留学する者が対象の奨学金です。奨学金振込は留学開始以降となります。春に募集の「在学採用」の申込が間に合う方は、在学採用での申込もご検討ください。

- 申込資格**：下記のいずれかの条件で留学する場合
- (1) 国内在籍学校の学生交流に関する協定等に基づく留学であること
 - (2) 留学により取得した単位が、国内在籍学校の単位として認定される留学であること
 - (3) 大学院に在籍中の学生の研究のための留学(研究留学)で、国内在籍学校長が有意義と認めた留学であること

- 貸与期間**
3ヶ月以上1年以内で日本学生支援機構が認めた留学の期間(ダブルディグリー・プログラムの場合は最長2年間)

●**申込期限**

	留学開始月 (プログラム又は授業の開始月)	申込期限
第1回	令和4年4月～令和4年7月	令和3年12月22日(水)
第2回	令和4年8月～令和4年11月	令和4年4月22日(金)
第3回	令和4年12月～令和5年3月	令和4年8月26日(金)

<令和3年度> 第一種奨学金(海外協定派遣)

海外留学支援制度(短期派遣または海外留学支援制度(協定派遣))給付を受け、さらに奨学金貸与を希望する方が対象です。

- 申込資格**：2021年度海外留学支援制度(協定派遣)の給付を受ける者のうち、3ヶ月以上1年以内の期間で短期留学する者。
ただし、次の①～③に該当する場合は対象外となります。
- ①海外留学支援制度(協定派遣)の給付期間が3ヶ月未満の者
 - ②2020年度に海外留学支援制度の対象者となり、2021年度にも継続して当該支援制度の対象となる者
 - ③国内の第一種奨学金を貸与継続中の者(第一種奨学金の重複貸与は不可)

- 申込期限** 毎月末(留学開始から3ヶ月以内に申込むこと)

<令和4年度> 第二種奨学金(海外)・予約採用

学位取得を目的として海外の大学院や大学へ進学をする方が対象の奨学金です。

申込期限	進学時期	申込期限
第1回	令和4年4月～令和5年3月	令和3年9月10日(金)
第2回	令和4年7月～令和5年3月	令和3年12月10日(金)

- ※第2回は進路変更等により、急遽奨学金が必要となった学生に限ります。
●**その他** 海外の大学・大学院へ進学後の申込は、JASSOホームページを確認の上、直接、JASSOへ申請書類等の請求及び書類を提出してください。

<令和3年度> 第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)・予約採用

2021年度海外留学支援制度(大学院学位取得型)給付を受け(支給開始が令和3年8月～令和4年3月に限る)、さらに奨学金貸与を希望する方が対象です。

- 申込期限** 令和3年4月9日(金)
●**その他** 海外の大学院へ進学後の申込は、JASSOホームページを確認の上、直接、JASSOへ申請書類等の請求及び書類を提出してください。

【書類配付・申込窓口】：学務部学生支援課奨学金担当(一般教育棟A棟2階⑥番窓口) 平日8時30分～17時

※医学部・歯学部・夜間主コース・医歯薬学総合研究科(鹿田地区)・保健学研究科の学生は各学部・研究科の教務担当でも申込できます。

2021年12月 学務部学生支援課